

令和7年度建設工事競争入札に係る受注希望型競争入札等について

令和7年度受注希望型競争入札等について、下記の点を補足し実施いたします。

記

- 開札時の応札者の立会は任意とし、同額入札者が2者以上あるときは、くじにより順位を決定します。
なお、くじに参加できない同額入札者（代理人等）があるときは、当該入札事務に関係のない町職員が代わってくじを引くこととします。
- 一部の入札について、総合評価一般競争入札を実施します。（詳細は案件毎）
- 経営事項審査について、『審査基準日が開札日から1年7か月以内で最新のもの』とします。
- 災害協力申請書は別添により随時受け付けます。ただし、災害協力協定を締結している団体に加盟している者は省略できます。
なお、上記に係わらず災害時の対応として、災害協力申請書（付属書）の協力を求めます。
- 管・水道施設工事の参加要件として水道当番店の協力のある者とします。
- 土木工事（一部の道路関連事業（詳細は案件毎））及びほ装工事の参加要件として、令和6年度除雪契約を締結した者とします。
- 土木一式、建築一式、管工事、水道施設工事、ほ装工事以外の建設業の業種でも受注希望型競争入札等により入札を行う場合があります。
- 令和7年度発注標準表は別添のとおりです。
- 土木一式、建築一式工事は景気対策及び町内業者育成の観点から、1,200万円未満の工事については町内に本店を有する者とします。
- 契約約款等について、辰野町では長野県の約款を準用しているため、長野県の約款に改正が生じた場合は辰野町の約款も改正することがあります。

辰野町役場 まちづくり政策課 財政係 T E L : 0266-41-1111 (内線 : 2224) F A X : 0266-41-3976 E-mail : zaisei@town.tatsuno.lg.jp
